

湖北水道企業団水道事業 経営戦略

団 体 名 : 湖北水道企業団

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 3 月 31 日	計 画 給 水 人 口	63,630 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 全 部	現 在 給 水 人 口	令和 5 年度末 50,502 人
		有 収 水 量 密 度	0.903 千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input checked="" type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 337.0 千 m
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	36,900 m ³ /日	施 設 利 用 率	50.2 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(1) 料金体系の概要 基本料金と従量料金による二部料金制としており、一般用4段階の逦増型従量料金制である。 (2) 料金体系の考え方 地方公営企業法の受益者負担の原則に沿った独立採算制及び水道法の適正な原価、健全運営の確保等を基本に、適正な料金水準を満たす料金体系を設定している。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 9 年 4 月 1 日

④ 組 織

職 員 数	令和6年3月31日(R5年度末)現在の職員数は事務職員が15名、技術職員が7名の計22名である。
事 業 運 営 組 織	組織は、事務局長、参事の下、総務課、業務課、施設課の3つの課からなり、総務課は、庶務、財政の2グループ、業務課は、業務、給水の2グループ、施設課は、施設、管理、配水の3グループである。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 経営体制の効率化
平成28年10月より、石岡市簡易水道事業を湖北水道企業団水道事業に統合することで、効率的な経営体制を確立することとした。
- 収益確保及び経費の削減
検針、開・閉栓、料金徴収業務及び水道施設運転管理業務について、民間委託を導入している。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

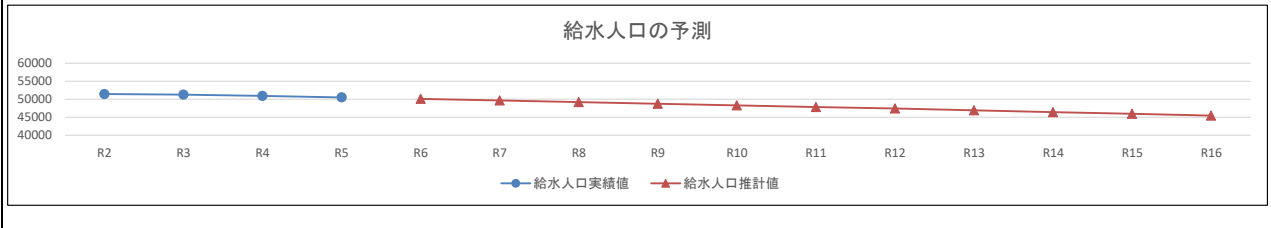
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和5年度の経営状況は、別紙1の経営分析表に示すとおりである。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、実績の減少傾向が続き、令和5年度が50,502人(実績)、令和16年度には45,453人まで減少すると予測される。

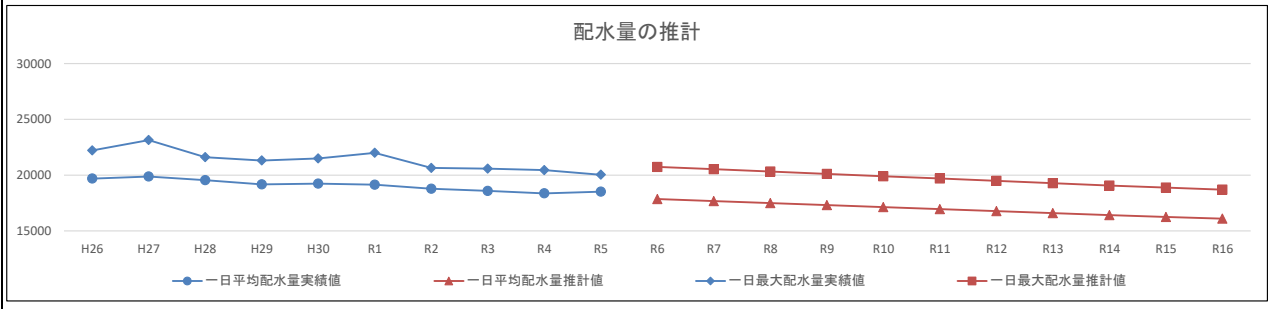


(2) 水需要の予測

給水量は平成26年度以後、増加に転じた年度もあるが全体的には減少傾向が続いている。

一日最大給水量は、令和5年度実績の20,030m³/日に対して、令和16年度は18,696m³/日と、約6.7パーセント減少すると予測される。

一日平均給水量も、令和5年度実績の18,517m³/日に対して、令和16年度は16,097m³/日と、約13.1パーセント減少すると予測される。



(3) 料金収入の見直し

今後、給水人口減に伴う水需要の減少が見込まれ、健全な経営を確保するために料金水準の見直しが必要となる。したがって、水道事業の健全経営を維持するため、逐次料金の見直しを行う。

(4) 施設の見直し

本水道事業は、2の浄水場と5の配水池を有しており、水源は、地下水及び県水受水である。

給水人口減に伴う水需要の減少が見込まれるため、施設更新時に施設のダウンサイジング及び廃止について検討する。

また、自己水(地下水)と県水受水の比率についても、非常時等の対応方法を含めて検討を進める。

(5) 組織の見直し

1. 増加する更新需要に対する対応

管路及び施設の更新需要が大幅に増加すると予想されることから、更新事業量に対する事務内容や事務量の検証を行い、それらに柔軟かつ効率的に業務が行える組織体制を構築する。また、水道事業を効率的に運営するため、民間委託の範囲、官民連携の在り方や茨城県の示す広域化についても検討を進める。

2. 技術継承

経験豊かな職員の技術を継承するため、中長期的な視点で職員教育を計画する。また、民間事業者の持つノウハウを活用するなど、業務をより効率的に進めることについても検討を進める。

3. 経営の基本方針

1. 事業概要

本水道事業は、昭和37年3月31日に厚生大臣より事業認可を受けて、旧石岡市(三村・関川地区除く)及び旧玉里村の高崎地区を給水区域として、昭和40年4月1日に給水を開始した。また、平成28年10月より三村地区簡易水道事業を統合して広域化を図った。今後は、「湖北水道企業団水道事業ビジョン(令和7年4月改定)」で示す理想像、安全(安心し、安全な水が飲める水道)、強靱(災害に強く、安定供給できる水道)、持続(長期的に、安定した経営が持続可能な水道)の実現に向け、事業を実施していく。

2. 基本理念

「地域と未来をつなぐ湖北の水道」を基本理念として、将来の需要減に伴う料金収入の減少に対応しつつ、安全で安定した水道を目指す。

3. 基本方針

施設については、耐震化と併せた老朽化対策を行い、管路については老朽管を優先的に計画的な更新を実施していく。また、業務の効率化等による費用の削減や広域化による人材・技術力の確保や施設の統廃合を考慮していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2に示すとおりである。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の耐震化や水質課題への対応を積極的に取り組みつつ、既存施設の老朽化対策として管路や設備の計画的な更新整備を進める。
-----	---

(計画期間内に実施する主な投資の内容)

○施設の耐震化

耐震性能が満足していないと想定される施設を対象に耐震診断を実施して施設の耐震化を進める。

○水質管理

PFOS及びPFOAに関する継続的なモニタリングを実施し、安全な水の供給に配慮する。

○老朽管の計画的な更新

重要路線などを考慮して、老朽化した配管の更新優先度を検討し計画的な管路更新を実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営努力により事業コストの縮減を図りながら、投資の財源となる企業債の抑制や支払利息の軽減に努め、経営の健全化を図り、必要に応じて料金水準・体系の見直しを行う。
-----	---

(主な収入の積算の考え方)

○料金収入

現行料金体系を基本として推計している。

○企業債

可能な限り発行額の抑制に努めることを基本に積算している。

○料金に関する事項

収納率を向上させるため、収納方法の拡充について検討を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費目の算定条件は、別紙3に示すとおりである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	水道料金徴収業務や浄水場運転管理業務などを民間業者へ委託して、経営の効率化を図ってきたが、より効率的な経営を進めるために、その委託範囲や官民連携のあり方について検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の水需要を把握し、施設更新時に統廃合やダウンサイジングの検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来の水需要を把握し、施設のダウンサイジングや配管口径の縮径の検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設台帳の整備を進めてアセットマネジメントのレベル向上に取り組むことで、施設・設備の長寿命化を図りながら効率的な施設の更新を進める。
広域化	茨城県の進める広域化をはじめとした様々な広域連携を模索するとともに、近隣水道事業者と災害時における応急給水体制の強化を図る。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	現行の料金体系では、令和14年度以降に赤字が見込まれることから、料金水準の見直しによる収入の増額を検討する。
企 業 債	可能な限り発行額を抑制することを基本とし、企業債残高対給水収益比率の推移を注視しながら適正な借入額の検討を行う。
繰 入 金	
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	大口定期預金等による資金運用を行い、収益(預金利息)を確保している。今後もこれらの取組みを継続し、収入増加を図り、健全な事業経営に努めていく。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	これまでの浄水場運転などの個別委託から、委託範囲の拡大、包括的委託など、多様な委託方式の導入の可能性を新たに検討していく。
修 繕 費	施設・設備の維持管理データの蓄積や点検調査の基準化により、適切な保守点検を検討することで、突発的な修繕費用を削減するとともに、施設・設備の長寿命化を図る。
動 力 費	エネルギー効率の優れた機器更新や電力ピークカットによる電力負荷低減を図る。
職 員 給 与 費	社会情勢との適合を基本的な考え方とし、人事院勧告や事業の経営状況等を踏まえながら、引き続き給与の適正化に取り組んでいく。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	水道ビジョンなどの計画見直し(PDCAサイクル)に併せて、新たな課題や財源確保等についての検証に基づいた策定内容の見直しを行う。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

茨城県 湖北水道企業団

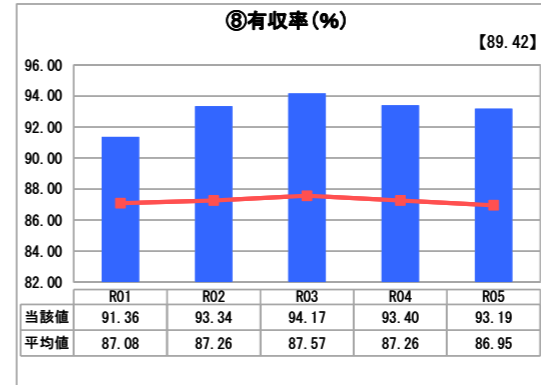
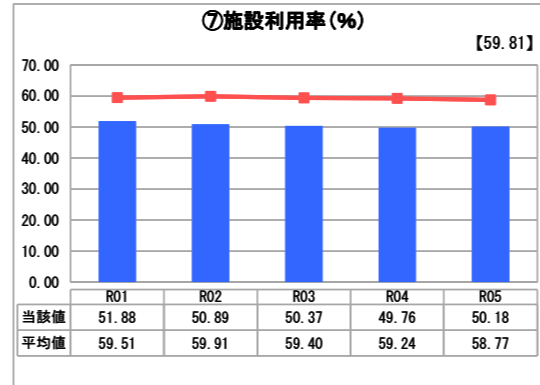
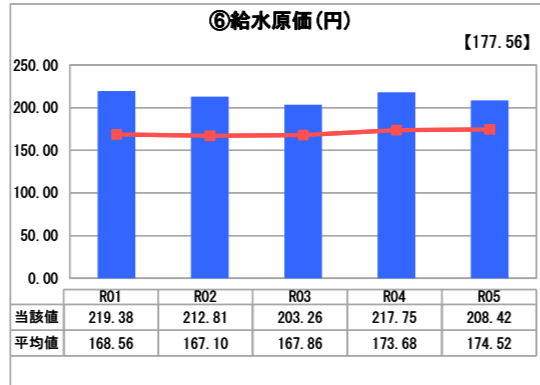
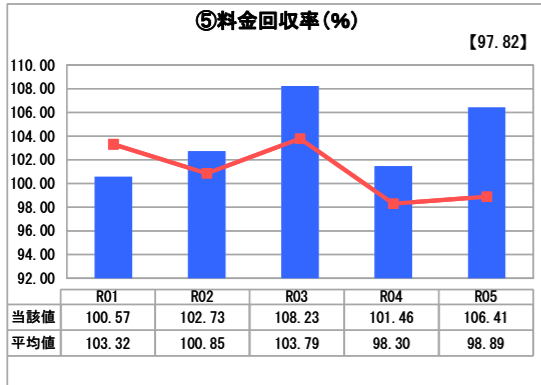
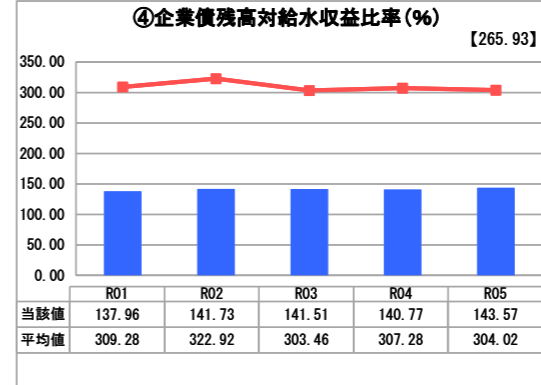
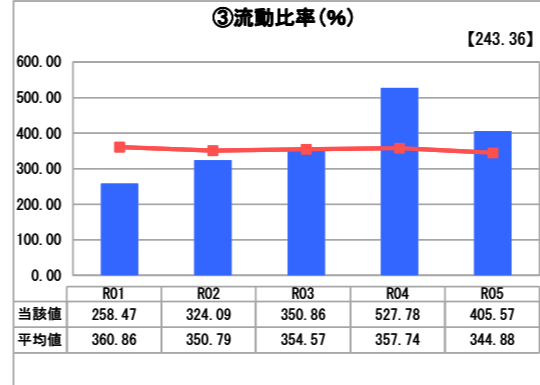
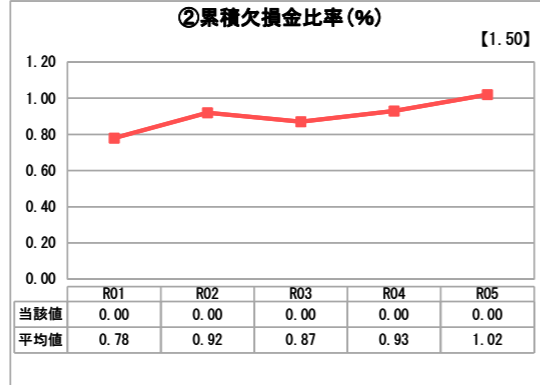
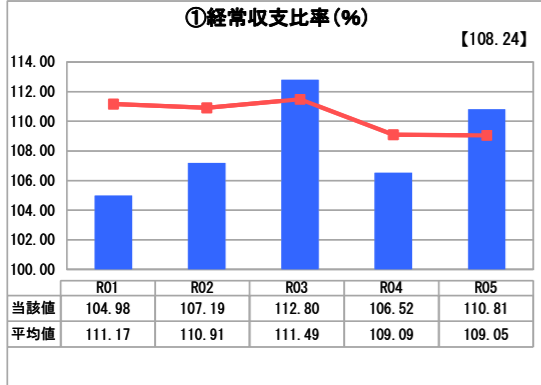
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	75.74	43.27	4,213	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
50,502	68.03	742.35

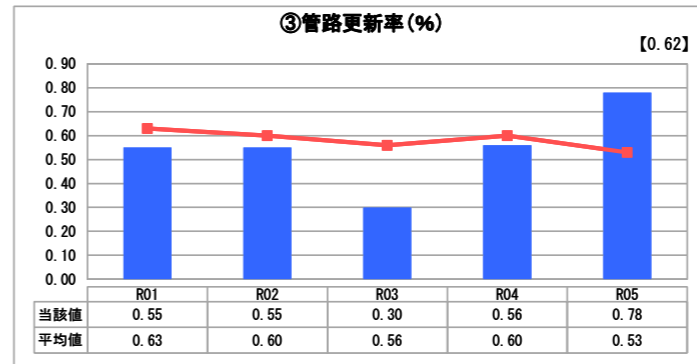
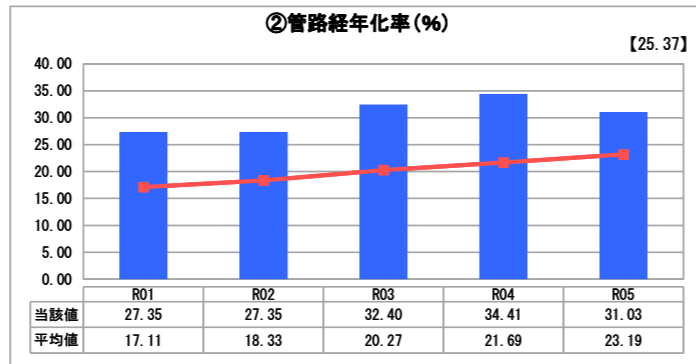
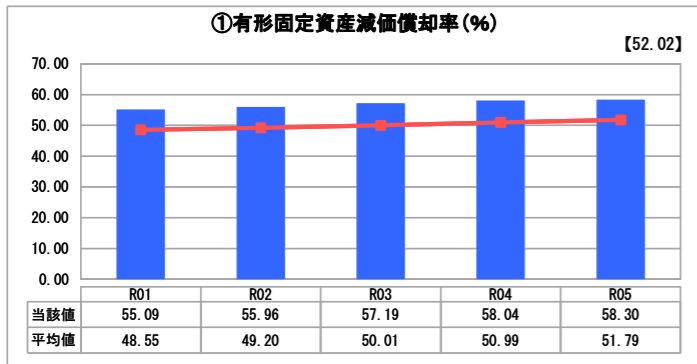
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率】昨年度に比べ経常収益が増え、経常費用が減ったことにより4%ほど増加している。今後も経常収支比率100%以上の健全な水準を保つために費用の削減と事業の財源確保が必要である。

【流動比率】昨年度より減少しているが、これは企業債償還金および未払金が増えたことによる流動負債の増加が主な要因である。引き続き工事発注時期等を考慮し比率の維持を図る必要がある。

【企業債残高対給水収益比率】類似団体平均値と比べれば低い数値だが、令和元年度から経営戦略に基づいた企業債の借入を行っているため、今後は上昇していくと考えられる。したがって、この数値を注視しながら借入額の検討を図っていく必要がある。

【料金回収率・給水原価】年間総有収水量が増え、また経常費用が抑えられたことによる給水原価の減少が影響し、昨年度に比べ料金回収率は増加している。今後も適正な給水原価を維持した健全な経営を努める。

【施設利用率】通年してみるとほぼ横ばいが続いているが、今後は使用水量減による配水量の減少が見込まれるため、引き続き現有施設ダウンサイジング等の検討が必要である。

【有収率】継続した漏水調査による修繕や経営戦略に基づく管路更新により類似団体に比べ、高い数値を維持している。今後も計画的な調査や管路更新により高い有収率の維持向上を図る。

2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率】令和元年度から経営戦略に基づいて老朽施設・管路の更新を進めているが、依然として平均値より高い水準となっており、資産の老朽化が顕著にあらわれている。今後も、積極的に老朽施設・管路の更新を進めていく必要がある。

【管路経年化率】昨年度に比べ数値は下がっているが、法定耐用年数を超過した管路が依然として増え、類似団体よりも管路更新の緊急性が高いことが分かる。経営戦略に基づいた計画的な管路更新を進めていく必要がある。

【管路更新率】経営戦略で示している石綿管更新を中心とした管更新工事を積極的に行っている効果もあり、数値は上がっている。今後も、適正に財源を確保しながら更新率の向上を図る。

全体総括

給水人口の減少、また節水機器の普及等による1世帯あたりの使用水量の低下に伴い、今後給水収益の減少は避けられない。このため、さらなる無駄なコストの縮減、維持管理費の見直しにより、経常収支比率や給水原価の適正な維持を図らなくてはならない。

石綿管更新を中心とした管路更新工事を進めるにあたり、財源となる企業債の借入れにおいては、金利等の社会情勢の動向にも注視し、将来への負担をできるだけ軽減するような策も講じなければならない。

また、今後の水需要予測を踏まえ、配水場、井戸等の将来的な施設利用を見きわめたくうえで必要な更新整備を進めていく必要がある。

事業運営のベースとなる水道事業ビジョンおよび経営戦略等を随時検証し、より健全経営を目指した事業計画を立て、実行していかなくてはならない。

別紙3

収益的収支

収益的収支における各費目の設定条件を表 3-18、表 3-19 に示す。

表 3-18 収益的収入の算定条件

No	項目	条件
1	給水収益	供給単価（円/m ³ ）×有収水量（m ³ /年） 供給単価：令和 5 年度決算書から算定した単価（221.78 円/m ³ ）を採用 有収水量：水需要予測にもとづく推計水量
2	その他営業収益(加入金・負担金等)	令和 6 年度予算相当額を計上
3	他会計補助金	令和 6 年度予算相当額を計上
4	長期前受金（既往）	既往の補助金より算定（企業団提示額を採用）
5	長期前受金（既往）	計画期間中に充当した補助金を収益化
6	その他営業外収益	令和 6 年度予算相当額を計上

表 3-19 収益的支出の算定条件

No	項目	条件
1	人件費	令和 6 年度予算相当額を計上
2	動力費	動力費単価（円/m ³ ）×平均給水量（m ³ /年）にて算出。 平均給水量：水需要予測（一日平均給水量）に年間日数を乗じた水量。
3	薬品費	薬品費単価（円/m ³ ）×平均給水量（m ³ /年）にて算出。 平均給水量：水需要予測（一日平均給水量）に年間日数を乗じた水量。
4	修繕費	修繕費単価（円/m ³ ）× 平均給水量（m ³ /年）にて算出。
5	委託費	令和 6 年度予算相当額を計上
6	受水費	3.3.2b) 及び 3.3.2c) に示す条件で算出。
7	受託工事費	見込まない
9	その他営業費用	直近 3 カ年の平均を計上
10	減価償却費（既往）	企業団提示額を採用
11	減価償却費（新規）	法定耐用年数を一律 40 年として残存 10%の定額法で算出。
12	資産減耗費	令和 6 年度予算相当額を計上
13	支払利息（既往）	企業団提示額を採用
14	支払利息（新規）	新規分は 30 年償還，利率 1.0%として算出。
15	その他営業費用	見込まない
16	特別損失	見込まない

資産的収支

資本的収支における各費目の設定条件を表 3-20、表 3-21 に示す。

表 3-20 資本的収入の算定条件

No	項目	条件
1	企業債充当率	資金残高が単年度の給水収益の 1.0～1.5 倍程度になるように適宜設定する。なお、最小値は 0%、最大値は 100%とする。
2	企業債	建設改良費（工事請負費）に上記の充当率を乗じて設定
3	負担金	令和 6 年度予算相当額を計上
4	他会計補助金	見込まない（長期前受金（既往）で見込んでいる）

表 3-21 資本的支出の算定条件

No	項目	条件
1	建設改良費	施設整備計画を元に設定したものに以下 2 項目を加算。 事務費：15,000 千円/年（直近 3 カ年の平均値を採用） 営業設備費：6,000 千円/年（直近 3 カ年の平均値を採用）
2	企業債償還金（既往）	既往の企業債に基づき算定（企業団提示額を採用）
3	企業債償還金（新規）	新規分は 30 年償還，利率 1.0%として算出。